

書式第18

【書類名】 早期審査に関する事情説明書

(【提出日】 令和 年 月 日)

【あて先】 特許庁長官 殿

【事件の表示】

【出願番号】

【提出者】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【代理人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【早期審査に関する事情説明】

1. 日本国特許庁以外の特許庁への出願の表示

(1) 外国特許庁名

(2) 出願日

(3) 出願番号

(4) 証拠の表示

2. 先行意匠調査

3. 自己の意匠登録出願中の意匠の記載

(1) 出願番号

【提出物件の目録】

【物件名】

【添付物件】

【物件名】

【内容】

〔備考〕

1 外国関連出願であることを理由として早期審査の申出をするときは、「【早期審査に関する事情説明】」の「1. 日本国特許庁以外の特許庁への出願の表示」、「2. 先行意匠調査」、「3. 自己の意匠登録出願中の意匠の記載」は、「意匠登録出願の早期審査及び早期審理のためのガイドライン」に従って記載する。

2 早期審査に関する事情説明補充書は書式第16と同様とする。

3 その他は、意匠法施行規則様式第1の備考1から8まで、10から12まで及び14から19まで並びに書式第17の備考2と同様とする。

(改訂令和2・12)